

『福井市 9 条の会』からのお願いです。

『賛同呼びかけ人に』に加わっていただけませんか

福井市民のみなさん

戦後 61 年、その間日本は、一度も戦争で人を傷つけるようなこともなく、平和裏に歩んできました。このことは、何よりも世界に冠たる「平和憲法」があったからです。

日本国憲法第 9 条には、1. 日本国民は、戦争と武力による威嚇又は武力の行使はしないと定めています。2. そのために、陸海空軍その他の戦力は保持しないと明確に宣言しています。

「憲法九条が危ない」、「何としても平和の守り、九条を守りたい」と、今、日本の津々浦々で、憲法九条を守ろうと多くの皆さんが立ち上がり、各地・各層毎の『九条の会』が数多く結成され熱心な活動が展開されています。

福井市でも、2006 年 6 月 23 日に福井県民会館大ホールで結成総会を開き、「福井市 9 条の会」を発足させています。「戦争はいや」「二度と戦争はしないでほしい」との願いのもとに、「憲法九条を守る」運動に、多くの福井市民の方々の賛同を呼びかけていきたいと思います。

是非、貴方に「福井市 9 条の会」の「呼びかけ人」や「賛同者」に加わっていただきますよう心からお願い致します。

- 「呼びかけ人」 氏名を公表して 会を広めることに同意する方
- 「賛 同 人」 会の趣旨に賛同していただける方

「福井市 9 条の会」は

1. 憲法の学習や、戦争体験を聞くなどの例会を開きます。
2. 各界、各層の方々に、「呼びかけ人」「賛同人」への参加を呼びかけます。
3. 「九条の会」の賛同署名、「九条を守れ」の有権者過半数署名を集めます。

などの活動をみなさんと相談しながら進めます。

福井市春山 1-1-14 海道法律事務所気付
福井市 9 条の会世話人会
TEL 0776-25-7718 FAX 0776-25-7719

..... キリトリ線

<いずれかに○をつけてください>

2007 年 月 日

- 「呼びかけ人」として活動に参加します。
- 「賛同人」として活動に参加します。

お 名 前		TEL		FAX	
ご 住 所					
E メールアドレス	@				
お勤め先など					
一言メッセージ					